

# 第6回 文教厚生常任委員会

開催日	令和4年4月7日（木曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3F 32会議室	
開催時間	10:34～11:57	
出席者	議員	井上委員長・宮崎副委員長・本田委員・久我委員 田川委員・福永委員・古家委員
	事務局	山田主幹
欠席者	なし	
協議項目	<p>報告事項</p> <p>1) 未就学児の新型コロナウイルスワクチン接種に関する提言書について</p> <p>協議事項</p> <p>1) 未就学児の保育・教育における町立保育所の果たす役割および今後の未就学児施設の在り方について</p> <p>○各委員レポート報告を行った。</p> <p>① 保育士（正規・非正規職員）のキャリアアップ研修の在り方について</p> <p>② 「保育所保育指針」が全員に伝わっているか。</p> <p>① について処遇改善加算制度は国の制度がある。</p> <p>現状、主任 21 年以上の勤続年数が必要で、ほとんどの保育士は 7～8 年で退職している。</p> <p>受講者は、初任から中堅までが多い。役職にたどり着くのは 7% に過ぎない。</p> <p>課題：役職に空きがなく、学ぶ時間もない。キャリアアップは難しい。</p> <p>・保育士の給与および環境改善について (厚労省のホームページによる)</p> <p>保育士の給与は、全職種の平均給与より 11 万 4 千円（月額）少ないので、国、県、町からの支援が必要。</p>	

## 協議項目

9000 円増額支給されるようになったが9月で国の支援が終わるので、町の支援がなされるのか。また、コロナ禍での休業手当が支給されたか。

・町立保育所における乳幼児0～2歳児までの時期の保育の行き届いた環境についてこれから調査研究すること

①現状把握

②今後の取り組みと聞き取り

③子育てセンターの要としての取り組みは

・公立幼稚園・保育園の園舎の活用方法について

これから少子化に向かって定員割れが始まり、また進んでいく。出生率の動向、公私の役割分担を明確にし、公立幼稚園においては施設の統廃合を、保育園においては保育拠点の集約化が望まれる。

・「保育所保育指針」の実践取り組みについて

すべての保育施設は指針の内容に即して保育を行っている。一人ひとりの子どもにあった保育を行うために0歳、1歳、2歳児では育児担当割保育を行っている。

・他の保育施設との交流

交流はできたりできなかつたりしている。

・行政への要望

賃金が低く、新しい人材が得にくい。

療育体制の充実。

・町立保育所のセンター的役割について

保育機関の交流ができていない。

保育士の給与改善の問題。

小規模保育所への保育士派遣はできるのか。

子育て世代への総合的支援・・・町を中心にではなく校区に分散させる。卒園した子どもたちへの相談やセーフティネットとしての役割。

求められる療育の必要な子どもの理解に関する研修と専門性の問題。

○今後の方向について

・所管課への質問事項

優先課題は何か。保育士さん達の生の声が出ているところから、始めたらどうか。処遇改善や問題点を精査する。

・正確な数を知らないなので、保育所の人数、保育士の人数、

協議項目

正規なのか非正規なのか、公立だけか私立もするのか、委員会として調査項目をきちんと出す。正確な数を知ることが大切。

・毎月または2か月に1回など正確な数の情報を出していただきたい。

・民間も含めて実態を報告してほしい。

保育士の給与はどうか。給与は総務課の担当になっていると思うが。

・幼稚園の定員割れの情報収集をすることが急がれる。

執行部の方向性はどうか

・**現状把握、数の把握を知ることが必要。(4月26日に行う)**

まとめるのは大変だが、国全体の未就学児の保育・教育と、粕屋町、そして私たちがすべきこと、調査した6つの事について、今年度中に調査・研究しながらまとめて提言書を出していく。

2) 行政視察について

10月か11月で調整する。

視察先はテーマによって決定する。

3) その他

閉会中の所管事務(特定事件)調査について